

この計画では、「ユニバーサルデザイン」の考え方を生かした施策を展開して環境を整備し、障害のある人もない人も、ともに暮らし、自立し、社会参加できるまちをめざしています。



基本理念

ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくり

基本的な視点

次の7つの視点に立ち、計画を策定しています。

- 1 協働による地域ネットワークの形成
- 2 在宅福祉の充実
- 3 支援費制度^{※3}の理念の浸透
- 4 三障害の一元化の推進
- 5 新たな障害概念への対応
- 6 一貫した支援体制の確立
- 7 合併を生かした取り組みの推進

今後の施策の展開

計画の基本理念のもと、基本的な視点に立ち、次の関連施策について、その実現に向けての基本方針と施策展開の方向性を明らかにしています。

1 啓発・広報

各種広報手段を活用して啓発・広報活動の充実に努めるとともに、幼少期からの福祉教育の充実やボランティア活動などを通して、障害のある人とない人とのふれあいの促進に努めます。

2 生活支援

個々の障害のある人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備とサービスの量的・質的充実に努めます。

また、障害のある人のニーズなどを踏まえ、在宅福祉サービスとの連携を取りながら、障害の程度に応じた施設整備の充実に努めます。

3 保健・医療

早期発見、早期治療、早期療育体制の充実に努めるとともに、予防面の強化やリハビリテーション医療体制の充実に努めます。

また、精神保健の分野については、精神障害のある人への適切な医療を確保するとともに、関係機関との連携を図り、地域精神保健対策および社会復帰対策を推進します。

4 教育・育成

障害のある子どもが持っている能力を最大限に伸ばし、将来社会的に自立するための生きる力を

身につけるため、一人ひとりの障害の種別・程度、能力・適性などを考慮し、適切な教育を通じて、必要な支援ができる体制などの整備を進めます。

5 雇用・就業

障害のある人の能力や障害の状況に応じた職業能力開発の機会を確保するとともに、一般雇用はもちろん、福祉的就労の促進に努めるなど、障害のある人の雇用機会の拡大を図ります。

6 生活環境

^{※5} プーマライゼーションとユニバーサルデザインの理念に基づいて、あらゆる人にとって暮らしやすい空間やまちの創出を推進します。

また、このような取り組みには、市民全体の理解と協力が不可欠であるため、市民への認識を深めていくことに努めます。

7 情報・コミュニケーション

障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉制度や生活に関するさまざまな情報を必要なときに手に入れることができる情報提供の充実に努めます。

また、情報提供にあたって、情報バリアフリーの推進やコミュニケーション支援体制の充実を図り、障害のある人の自立と社会参加を支援します。



▶本計画に記述している各施策の基本方針、数値目標などについては、障害者関連施策の変化や、障害のある人のニーズなどに対応するため、必要に応じ見直しを行います。

▶「鳥取市障害者計画」の詳細につきましては、各地区公民館などに配布している計画書および鳥取市ホームページ（アドレス：19ページ）に掲載している計画書をご覧ください。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)20-3471